

予測の結果や環境保全措置等に係る環境委員会時点からの変更点

項目	内容	環境委員会時	準備レポート	理由
水環境	環境保全措置以外の事業者による取組みの追加 【工事の実施(試験湛水の実施)】	-	貯水位上昇時に洪水が発生した場合、放流量が少なくダム下流河川の流速が小さいことからSS成分がダム下流河川に留まる可能性があるため、貯水位上昇中においても放流水の濁りを低減させるなどの対応策を検討する。	委員指摘を踏まえて追加
動物	哺乳類 予測の結果の追加 【工事の実施】 【土地又は工作物の存在及び供用】	・河川の連続性の変化により生息環境が変化する可能性のある種は、考慮していない。	・河川の連続性の変化により生息環境が変化する可能性のある種として、カワネズミを追加	委員指摘を踏まえて追加
動物	爬虫類 予測の結果の追加 【工事の実施】 【土地又は工作物の存在及び供用】	・河川の連続性の変化により生息環境が変化する可能性のある種は、考慮していない。	・河川の連続性の変化により生息環境が変化する可能性のある種として、ニホンシガメを追加	委員指摘を踏まえて追加
動物	哺乳類 環境保全措置対象種の追加	・環境保全対象種:0種	・環境保全対象種:5種 ※ニホンコキウカシラコウモリ、ノレンコウモリ、モモジロコウモリ、ユビナガコウモリ、テングコウモリを追加	委員指摘を踏まえて追加
動物	哺乳類 環境保全措置内容の追加 【工事の実施】 【土地又は工作物の存在及び供用】	・環境保全措置:なし	・環境保全措置:コウモリ類に対する、生息・繁殖環境の整備、監視とその結果への対応を追加	委員指摘を踏まえて追加
動物	陸産貝類 環境保全措置対象種の追加	・環境保全対象種:3種	・環境保全対象種:7種 ※ゴマオカタニシ、サツمامシオイガイ、オキモドキゲセル、ヒゼンキビを追加	委員指摘を踏まえて追加
動物	哺乳類、爬虫類 環境保全措置以外の事業者による取組みの追加 【工事の実施】 【土地又は工作物の存在及び供用】	・ダム上下流河川の監視とその結果への対応 (工事中及び供用後は、ダム上下流河川における哺乳類、爬虫類、魚類の生息状況等の監視とその結果への対応) ・動物の生息状況の監視とその結果への対応 (工事の実施前、実施期間中及び供用後に、貯水池周辺に生息する動物の生息状況の監視とその結果への対応)	・ダム上下流河川の監視とその結果への対応 (工事中及び供用後は、ダム上下流河川におけるカワネズミやニホンシガメといった哺乳類や爬虫類、魚類、陸上昆虫類、底生動物の生息状況等の監視を行う。また、その結果を踏まえ、必要に応じて対応を行う。) ・動物の生息状況の監視とその結果への対応 (工事の実施前、実施期間中及び供用開始後には、専門家の指導及び助言を得ながら、ダム洪水調節地周辺に生息するカワネズミやニホンシガメ、両生類等の動物の生息状況の監視を行う。また、監視の結果を踏まえ、必要に応じて対応を行う。)	委員指摘を踏まえて追加
動物	底生動物、陸上昆虫類 環境保全措置以外の事業者による取組みの追加 【工事の実施】 【土地又は工作物の存在及び供用】	・ダム上下流河川の監視とその結果への対応 (工事中及び供用後は、ダム上下流河川における哺乳類、爬虫類、魚類の生息状況等の監視とその結果への対応)	・ダム上下流河川の監視とその結果への対応 (工事中及び供用後は、ダム上下流河川におけるカワネズミやニホンシガメといった哺乳類や爬虫類、魚類、陸上昆虫類、底生動物の生息状況等の監視を行う。また、その結果を踏まえ、必要に応じて対応を行う。)	委員指摘を踏まえて追加
植物	種子・シダ植物、蘚苔類 環境保全措置対象種の追加	・環境保全措置対象種:60種 ※上記の種数は種子・シダ植物及び蘚苔類の合計を示す。	・環境保全措置対象種:66種 6種追加(オドリコカグマ、ヌカイチシダ、ウドカズラ、ヒロハコンロンカ、タマズキ、カビゴケ) ※上記の種数は種子・シダ植物及び蘚苔類の合計を示す。	委員指摘を踏まえて追加

予測の結果や環境保全措置等に係る環境委員会時点からの変更点

項目	内容	環境委員会時	準備レポート	理由
生態系	生態系上位性河川域 環境保全措置 内容の追加 【工事の実施】 【土地又は工作物の存在及び供用】	<ul style="list-style-type: none"> ・工事実施時期の配慮 ・建設機械の稼働に伴う騒音等の抑制 ・作業員の出入り、工事車両の運行に対する配慮 ・コンディショニングの実施 環境保全措置以外の事業者による取組み ・既設人工渠の維持管理 ・生息・繁殖状況の監視とその結果への対応 ・環境保全に関する教育、周知等 	<ul style="list-style-type: none"> ・工事実施時期の配慮 ・建設機械の稼働に伴う騒音等の抑制 ・作業員の出入り、工事車両の運行に対する配慮 ・コンディショニングの実施 ・既設人工渠の維持管理(ヤマセミ、カワセミ) ・生息・繁殖状況の監視とその結果への対応 環境保全措置以外の事業者による取組み ・環境保全に関する教育、周知等 	委員指摘を踏まえて追加
生態系	生態系典型性河川域 予測の結果の修正 【工事の実施(試験湛水の実施)】	<ul style="list-style-type: none"> ・直接改変等以外 流況の変化 山麓を流れる川 <p>アユの産卵場となっている平瀬の変化をみると、ダム無しの平常時を想定した20m³/s時に平瀬となっている箇所は、試験湛水中の貯水水位上昇時のダム放流量を想定した7m³/sにおいても平瀬は残ることを確認した。</p> <p>また、アユの餌場となっている箇所の瀬・淵は概ね維持されていることを確認した。</p> <p>主な瀬・淵に大きな変化がないことから、試験湛水中の流量の変化による付着藻類、魚類、底生動物の生息・生育・繁殖環境の変化は小さいと考えられる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・直接改変等以外 流況の変化 山麓を流れる川 <p>アユの産卵やほみ跡が確認された瀬の最小水深に大きな差はなく、瀬は維持されるが、面積の減少と平均流速の低減がみられた。現地調査において、産卵は水深18cm～72cm、ほみ跡は18cm～143cmの範囲で確認されており、ほみ跡も80cm以下の水深の頻度が高いことから、アユの産卵や摂餌にとって重要と考えられる水深20cm～80cmの範囲の面積及び流速の変化を整理した。その結果、図 7.2.8.86及び図 7.2.8.87に示すとおり、試験湛水中にも水深20cm～80cmの瀬は維持されるものの、面積の減少や平均流速の低減がみられた。</p> <p>これらのことから、アユ等の魚類、底生動物及び付着藻類の生息・生育・繁殖環境は変化すると考えられる。</p>	委員指摘を踏まえて修正
生態系	生態系典型性河川域 環境保全措置 内容の追加 【工事の実施(試験湛水の実施)】	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全措置：なし 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全措置：瀬の整備 	委員指摘を踏まえて追加
生態系	生態系典型性河川域 環境保全措置以外の事業者による取組みの追加 【工事の実施】 【土地又は工作物の存在及び供用】	<ul style="list-style-type: none"> ・ダム洪水調節地及び下流河川の監視とその結果への対応 工事の実施期間中及び供用開始後には、専門家の指導及び助言を得ながら、ダム上下流河川における哺乳類、爬虫類、魚類の生息・生育状況等の監視を行ない、その結果に応じた対応を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ダム洪水調節地及びダム下流河川の監視とその結果への対応 工事の実施期間中及び供用開始後には、専門家の指導及び助言を得ながら、ダム上下流河川における哺乳類、両生類、爬虫類、魚類、底生動物、陸上昆虫類及び付着藻類の生息・生育状況等の監視を行ない、その結果に応じた対応を行う。また、頻度の低い大洪水時等において、ダム洪水調節地内及びダム下流河川の土砂堆積状況等を監視し、必要に応じて維持管理を行う。 	委員指摘を踏まえて追加